

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

笠置町

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	笠置町新婚世帯住宅支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>笠置町の人口は、昭和22年の3,344人をピークにその後は減少を続け、婚姻数や出生数についても同様に減少している。また、高齢化率についても50%を超え人口の半数以上が高齢者という状況であり、地域の経済活動やコミュニティ活動を衰退させ、暮らしそのものの存立を脅かす事態となることも危惧されている。</p> <p>人口流出については、特に若者の近郊都市への転出が顕著であり、若年層や出生数の減少が著しく、結婚から子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、若年層の流出に歯止めをかけ、人口減少を食い止めるため、子育て支援や若年者定住に関する支援施策等の少子化対策を推進していく。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が500万円未満 ※要件緩和分は町単費にて実施	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の一方の婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 ※要件緩和分は町単費にて実施	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合		
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	【その他独自要件】				
・夫婦の合計所得が400万円以上500万円未満で、一方が40歳以上の世帯は補助上限額を18万円とする。※町単費にて実施					
2. ①申請見込み世帯数	2		世帯		
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下		世帯		
		左記以外	世帯		
【積算根拠】					
4年度の婚姻届け見込件数が4件のため、支払い見込世帯数を1/2で見込む					
		令和3年度見込世帯数	1 世帯		
②継続補助の見込	0		世帯		
対象経費支出予定額	0		円		
3. 広報の実施予定					
町ホームページや氏名の変更手続きがある郵便局や銀行等の窓口でチラシ配架を行う。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		出生数	人	4 (R7年)
	子育て世帯の転入数	世帯	1 (R7年)	0 (R2年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.97 (H25年)	
	婚姻件数	件	1 (R1年)	
	婚姻率	%	0.8 (R1年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	集計中
	婚姻新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	集計中
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	集計中
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	京都府ホームページで広報を行う			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産事業者や婚姻に伴い氏変更の手続き等が考えられる金融機関等にチラシの加配協力を行う。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。